

閱覽用

平成 31 年 1 月 18 日

第 1 回二本松市農業委員会総会議事録

二本松市農業委員会

第1回 二本松市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成31年1月18日(金) 午後2時03分から午後3時25分
- 2 開催場所 二本松市役所 正庁
- 3 出席した委員

会長 19番 奥平 貢市

会長職務代理者 1番 野地 太郎

農業委員

1番 野地 太郎	2番 野地 さよ子	3番 武藤 善朗
4番 佐藤 勝則	5番 松本 太	6番 齋藤 弘美
7番 根本 信康	8番 安齋 喜八	9番 武藤 一夫
10番 馬場 利正	11番 武藤 栄利	12番 中山 博之
13番 安齋 栄	14番 菅野 一紀	15番 佐藤 孝志
16番 三浦 喜周	17番 佐藤 信喜智	18番 菅野 保治
19番 奥平 貢市		

農地利用最適化推進委員

20番 佐藤 一男	21番 佐久間 敏	22番 武藤 健之
23番 平 義一	24番 堀川 英二	25番 菅野 正寿
26番 安齋 浩一	27番 遊佐 幸吉	28番 石川 重彦
29番 遠藤 伝栄	30番 佐藤 孝	31番 大内 信一

32番 佐藤 美由紀 33番 泉 佳男 34番 松本 正典

35番 遊佐 一夫 36番 渡邊 久 37番 大石 忠雄

4 欠席委員

農地利用最適化推進委員

25番 菅野 正寿 委員

5 遅参委員

なし

6 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第1号 現況確認証明申請について

第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

第6 議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第7 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第8 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画
の承認について(利用権貸借)

第9 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画
の承認について(所有権移転)

第10 議案第7号 平成30年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見

書の提出について

第11 議案第8号 二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任
について

7 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地秀子 農地係長 野地 通 農地係 相川 誠

8 会議の概要

議長（奥平貢市）会長 これより、平成31年第1回二本松市農業委員会を
開会いたします。

（宣告 午後2時03分）

議長（奥平貢市）会長 委員の出席状況を報告いたします。

出席委員は、農業委員19名中、19名、推進委員18名中、17名で定足
数に達しておりますので、本総会は成立しております。

本日、25番 菅野正寿委員より欠席の旨報告がありましたので、ご報告い
たします。

議長（奥平貢市）会長 それでは、日程第1、二本松市農業委員会会議規則
第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただ
くことにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（奥平貢市）会長 それでは、13番 安齋 栄 委員、14番 菅野
一紀 委員の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本総会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長(奥平貢市)会長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、会議書記の指名 会議書記には、事務局職員 菊地 秀子さんと野地 通君を任命します。

議案の個人情報の扱いについてであります。個人情報保護の観点から、取扱には十分注意いただきますようお願いいたします。

それでは日程第4、

議案第1号 「現況確認証明申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

14番(菅野一紀)委員

議案第1号番号1について調査の内容を報告します。昨年12月26日午前10時から大石推進委員、遊佐推進委員、農業委員会事務局から森島さんと野地さんと5名にて現地調査を行いました。調査の結果事務局の説明のとおりであり許可適当と考えられます。皆様のご審議の程よろしくお願いいたします。

17番(佐藤信喜智)委員

議案第1号の2番から6番について現況確認の報告をいたします。1月8日の日に安齋喜八委員と遠藤伝栄委員と私、事務局から局長と森島さん、5名で確認してまいりました。2番から4番については原野でやむを得ないということで、6番については道のすぐ脇でございまして、再生可能だろうという判断になりました。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議長（奥平貢市）会長 5番のところ、説明が抜けたんではないでしょうか。

17番（佐藤信喜智）委員

すみませんでした。2番から5番については原野ということで確認してきましたので、よろしく申し上げます。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

議案第1号について、事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 それでは議案第1号については、1から5までと6に分けて採決いたします。

議案第1号1から5について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第1号1から5については原

案のとおり判定することに決定いたしました。

次に議案第1号6について、農地と判定し非農地証明をしないことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第1号6については農地と判定し、非農地証明をしないことに決定いたしました。

次に日程第5、

議案第2号 「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

6番(齋藤弘美)委員

議案第2号番号1について調査内容を報告いたします。1月12日に譲渡人
[REDACTED]さんから内容を聞き取り、1月13日推進員安齋さんとともに譲受人
[REDACTED]さん立ち会いの下、現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果特に問題がないため、許可適当と考えますのでご審議よろしく
お願いいたします。

4番(佐藤勝則)委員

議案第2号の2番につきまして現地確認並びに聞き取り調査の報告をいたします。1月の13日に石井の平委員とともに譲受人の■■■■さんに現地に来ていただきまして聞き取り調査を実施いたしました。申請理由はただいま事務局説明のとおりでありまして何ら問題はなく許可相当と思われます。なお、■■■■さんは来ていただくようお願いしたんですけども、当日来られなかったので、すぐ近くに家がありますのでそこに行きまして聞いたところ間違いのないことですので、私としましては許可相当と思われますので皆様のご審議よろしくお願いいたします。

13番(安齋 栄) 委員

議案第2号番号3、4について調査内容を報告いたします。

まず番号3について。14日譲渡人■■■■さんと譲受人の■■■■さんに連絡をとり、15日遊佐一夫委員とともに譲受人■■■■氏に現地にて聞き取り説明を受けました。申請事由は事務局説明どおりです。なお、譲渡人の■■■■さんは15日都合が悪く電話での聞き取りとなりました。譲渡人、譲受人とも申請に間違いのないことを確認いたしました。私としては何ら問題なく許可相当と判断いたしました。皆様方の審議よろしく申し上げます。

続きまして番号4について。同じく15日遊佐一夫委員とともに譲受人■■■■氏に現地にて聞き取り説明を受けました。申請事由は事務局説明とおりです。譲渡人■■■■氏は立ち会いに都合が悪いということでございましたので、電話での確認でした。譲渡人、譲受人とも申請に間違いのないことを確認

いたしました。私としては何ら問題なく許可相当と思います。皆様方の審議よろしくをお願いします。

2番（野地さよ子） 委員

議案第2号5について調査結果を報告いたします。1月15日譲渡人[]さん、譲受人[]さん夫婦、推進委員佐藤孝さん、5人で現地調査をしました。事務局説明のとおりであり何ら問題がないと判断しました。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議案第2号6について調査結果を報告いたします。同じく1月14日[]さんの娘さん[]さん夫婦と譲受人[]さん夫婦、推進委員佐藤孝さん、6人で現地調査をしました。事務局説明のとおりであり何ら問題はないと判断しました。皆様のご審議の程よろしくお願いたします。

8番（安齋喜八） 委員

議案第2号の7番についてご説明申し上げます。内容については事務局説明のとおりでありまして、1月の14日に佐久間敏委員とともに両方に確認いたしましたら間違いありませんよということですので、特に問題ありませんので皆様のご審議よろしくをお願いします。

3番（武藤善朗） 委員

議案第2号番号8について調査内容を報告いたします。1月15日、佐藤推進委員とともに譲渡人の[]さん、[]さんには電話で確認をいたしました。譲受人の[]さんからは聞き取り及び現地調査を行いました。内容

は事務局説明のとおりです。調査の結果特に問題がないため許可相当と考えます。

次に議案第2号番号9について調査内容を報告いたします。1月15日、佐藤推進委員とともに譲渡人の■■■■さん、■■■■さんには電話で確認をいたしました。譲受人の■■■■さんからは聞き取り及び現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果特に問題がないため許可相当と考えます。以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

10番（馬場利正）委員

議案第2号10番について調査内容を報告いたします。1月13日、譲渡人■■■■さんの長男■■■■さんと譲受人■■■■さん立ち会いの下で調査をいたしました。調査内容については事務局説明のとおりでございます。■■■■さんの長男が■■■■さんということでありましたので、再度根本信康委員と一緒に現地確認をいたしました。別に問題もありませんので許可相当であると思われまふ。審議の程よろしくお願ひします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

本議案中10については、■■■■番■■■■委員が議案に関係がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定を準用し、議事に参与できない取り扱いといたします。

よつて、関係する委員を除斥して審議することといたします。

まず、議案第2号1から9について、事務局並びに担当委員の報告に対する

質問及び意見を許します。

質問、意見ございますでしょうか。

16番（三浦喜周）委員

私の聞き逃しだったらご勘弁いただきたいんですが、5番と6番の■■■さんという方、この方は元々どこの方だったんでしょうか。

議長（奥平貢市）会長 はい、事務局分かりますか。

（事務局） 譲受人及び借受人の■■■さんは郡山市から二本松市のほうに転入された方です。

議長（奥平貢市）会長 三浦喜周委員、よろしいでしょうか。

16番（三浦喜周）委員

どんな事情なんでしょうか。簡単で結構です。

（事務局） ■■■さんの奥さんの実家が針道ということ。そういう事情があって新規就農、針道ということ。

議長（奥平貢市）会長 そのほかございますでしょうか。

10番（馬場利正）委員

この■■■さんについてなんですが、実際に新規就農のような形になっていませけれども、農業委員会等には就農計画書というのは届いているんでしょうか。

議長（奥平貢市）会長 事務局。

（事務局） ■■■さんのほうで新規就農ということもありますので、農業委員会のほうで営農計画書というのを提出してもらっています。その中で今回の申

請地の作付計画ですが、おもに大根、ジャガイモ、ネギ、おもに3つの作物の作付けを予定しているということです。面積的には大根が1,064㎡、ジャガイモ1,400㎡、ネギ738㎡、合計3,202㎡の作付けを計画しています。

議長（奥平貢市）会長 よろしいですか。

そのほか、質問、意見ございますでしょうか。

1番（野地太郎）委員

売買の話がちょっとありまして、参考に有償移転の売買の価格を教えてください。できればと思います。

（事務局） 売買代金について番号1が10アールあたり■■■■万円。番号2が10アールあたり■■■■円、番号3が10アールあたり■■■万円。番号4が10アールあたり■■■万円。番号5が10アールあたり■■■万円。番号7が10アールあたり■■■■■■円、番号8が10アールあたり■■■■■■円。番号9が10アールあたり■■■万円。番号9までですので以上となります。

議長（奥平貢市）会長 よろしいでしょうか。

そのほか質問、ご意見ございますか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 それではないので、議案第2号1から9について採決いたします。

議案第2号1から9について原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手

をお願いします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第2号1から9については、
原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、議案第2号10について審議いたします。

■番 ■委員の除斥を求めます。

(■番 ■委員 退席)

議長(奥平貢市)会長 これより、議案第2号10についての質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(奥平貢市)会長 ないようですので、それでは採決いたします。

議案第2号10について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第2号10については原案のとおり許可することに決定いたしました。

■番 ■委員の除斥を解きます。

(■番 ■委員 着席)

議長(奥平貢市)会長 報告いたします。議案第2号10については、原案

のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第6

議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（奥平貢市）会長 以上で事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

10番（馬場利正）委員

議案第3号1番について調査結果を報告いたします。1月13日、推進委員の■■■■さんと調査をいたしました。調査内容については事務局説明のとおりであります。昨年12月、■■■■さんから家を作ろうと思ったら農地だったからどうすっべという話がありまして、それでは順序をおってやってくださいということでありましたので、顛末書が出ております。その中で顛末書の中にもあったんですが50年前ということであんなに知らないんだと。まあ、そういうことでした。道路についても今現在市との廃道の申請ということで進めているところでございまして、周辺にはこれを許可することによってほかの人に迷惑がかかるということはないので、今回は許可できるものというふうに判断いたしました。審議の程よろしく申し上げます。

4番（佐藤勝則）委員

いたします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

本議案中4については 番 が議案に関係がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事に参与できないこととなっています。

よって、関係する委員を除斥して審議することといたします。

まず、議案第3号1から3について、事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 異議なしという声がありましたので、それでは議案第3号1から3について採決いたします。

議案第3号1から3について原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第3号1から3については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長交代のため、暫時休議いたします。

（休 議）

議長（野地太郎）職務代理者 再開いたします。

次に、議案第3号4について審議いたします。

■番 ■委員の除斥を求めます。

(■番 ■委員 退席)

議長(野地太郎)職務代理者 これより、議案第3号4についての質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(野地太郎)職務代理者 異議なしの声がありましたかよろしいですか。それでは採決いたします。

議案第3号4について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(野地太郎)職務代理者 全員賛成ですので、議案第3号4については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

■番 ■委員の除斥を解きます。

(■番 ■委員 着席)

議長(野地太郎)職務代理者 報告いたします。議案第3号4については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長交代のため、暫時休議いたします。

(休 議)

議長（奥平貢市）会長 再開いたします。

次に、日程第7

議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

議長（奥平貢市）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

5番（松本 太）委員

議案4号番号1について調査内容をご説明いたします。1月16日午後3時より推進委員の遊佐幸吉委員とともに現地にて[]の社員[]様より聞き取り調査しました。貸付人の[]さんとは連絡が取れず、[]行政書士より申請に間違いないということで報告ありました。また、[]の[]様より聞き取り調査しまして、何ら問題ないと、許可相当と思われます。内容については事務局説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

14番（菅野一紀）委員

議案第4号番号2について調査内容を報告します。1月14日午前9時30分から大石推進委員とともに貸付人[]さんから聞き取り及び現地調査を行いました。借受人[]さんからは後日電話で聞き

取り調査を行いました。内容は事務局説明のとおりであり許可相当と考えております。皆様のご審議の程よろしく申し上げます。

4番（佐藤勝則）委員

議案第4号3番につきまして聞き取り調査のご報告をいたします。第3条の2号と同一人物でありまして、譲渡人■■■■■さん、譲受人■■■■■さんに平委員とともに聞き取り調査しましたところ間違いのないということでありました。転用につきましてはただいま事務局説明のとおりでありまして、私としては何ら問題なく許可相当と思われますので皆様のご審議よろしく願いいたします。

13番（安齋 栄）委員

議案第4号番号4、5、6について調査内容を報告いたします。

まず番号4について。14日それぞれ連絡を取りまして、15日の午前、譲受人■■■■■の■■■■■さんに遊佐委員とともに聞き取り、説明を受けました。転用理由は事務局説明のとおりです。譲渡人の■■■■■さんは立ち会いに都合が悪いということで電話での聞き取り確認でした。両氏とも申請に間違いのないことを確認いたしました。なお、この土地はですね、以前雑草が茂りまして近所の人から当委員会のほうに苦情の連絡を受けたという経緯がありました。そんなことで、ここが宅地になるというのはかえって迷惑がかからないのかなと思った次第です。私としては特に問題がなく許可相当と判断いたしました。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

続きまして番号5について。15日にそれぞれ連絡を取り、貸付人■■■■■

と判断いたしました。なお、隣地の■■■■氏につきましては電話にて一応事実の確認をいたしましたところ、相違ないということでございます。皆様の審議をよろしく申し上げます。

それから、議案第4号の8番について現地調査の結果をご報告申し上げます。これも1月13日に推進委員の大内信一さんとともに、■■■■氏に連絡を取ったところ高齢でございまして、一応本人に伺う前に現地を案内図によって調査しましたところ調査結果は相違ないと。それから■■■■氏のお宅にお邪魔しまして聞き取り調査をいたしましたところ、これも相違ないということでございます。なお、譲受人の■■■■さんにつきましては、この携帯電話に電話をいたしました、出ていただけなかったために、この不動産を扱っておりました■■■■さんに電話をいたしましてそちらから連絡をしていただいて、私の携帯電話に連絡をいただいて、それで内容について確認しましたところ相違ないということで確認をいたしました。これも許可適当と判断いたしましたので皆様のご審議をよろしく願いいたします。

17番（佐藤信喜智）委員

議案第4号の9番について調査結果を報告いたします。貸付人4名は14日の日に電話で確認いたしまして、現地のほうはお任せするというので、4名とも仕事に出ているということなので電話で内容は間違いのないということでございました。15日の日に■■■■さんに電話して、■■■■さんも内容に間違いのないということで、15日に遠藤伝栄委員と申請地案内図で二人で現地確

認してまいりました。私としては許可適当と思っております。どうぞ皆様のご審議よろしく申し上げます。

18番（菅野保治）委員

議案第4号番号10と11と12が私の調査範囲でありますので続けてご報告申し上げます。1月13日推進委員の佐藤一男委員と午前9時より順次回って聞き取り調査を行いました。

まず10番。貸付人の■■■■さん、また借受人の■■■■さんは親子であり現地において話を聞きました。事務局説明とおりであり許可適当であると考えましたので皆様方のご判断よろしく申し上げます。

番号11。譲渡人の■■■■さん、■■■■さん、あと譲受人の■■■■の■■■■さんと現地において話を伺いました。事務局説明のとおりであり許可適当であると思いますので、皆様方のご判断よろしく申し上げます。

番号12。貸付人の■■■■さん、借受人は■■■■なわけですが、会社に貸し付けるというようなことで現地において話を伺ったところ、事務局説明のとおりであり許可適当であると判断いたしました。皆様方のご判断よろしく申し上げます。

9番（武藤一夫）委員

議案第4号番号13番について調査内容を報告いたします。去る1月16日、最適化推進委員の菅野正寿さんとともに譲渡人■■■■さん、譲受人■■■■さんのお宅に行って現地調査を行いました。内容については事務局説明のとおり

りでございます。なおこの両名は親子関係にあります。これらの結果特に問題
ありませんので許可適当と考えます。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許し
ます。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第4号1から13について、原案のとおり許可することに賛成の委員は
挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第4号1から13について
は、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第8

議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認に
ついて 利用権貸借」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

議長（奥平貢市）会長 事務局の説明が終わりました。

本議案中19について 〇番 〇委員が議案に関係がありますので、

農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事に参与できないことと
なっています。よって、関係する委員を除斥して審議することといたします。

まず、議案第5号1から18について、事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長（奥平貢市）会長 なしということで、それでは議案第5号1から18
について採決いたします。

議案第5号1から18について原案のとおり承認することに賛成の委員は挙
手をお願いします。

(全員挙手)

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第5号1から18について
は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に議案第5号19について審議いたします。

■番 ■委員の除斥を求めます。

(■番 ■委員 退席)

議長（奥平貢市）会長 これより、議案第5号19についての質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長（奥平貢市）会長　それでは採決いたします。

議案第5号19について、原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長　全員賛成ですので、議案第5号19については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

■番 ■委員の除斥を解きます。

（■番 ■委員 着席）

議長（奥平貢市）会長　報告いたします。議案第5号19については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に日程第9、

議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について 所有権移転」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

議長（奥平貢市）会長　事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長　よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第6号について原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第6号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に日程第10、

議案第7号「平成30年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書の提出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 以上で事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(奥平貢市)会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第7号については、原案のとおり決定いたしました。

次に日程第11、

議案第8号「二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について」
を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（奥平貢市）会長 以上で事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、農地利用最適化推進委員候補者選定委員会から
選定結果の報告を求めます。

なお、選定委員会委員長であります、私が選定委員会を欠席しましたので、
副委員長の三浦喜周委員から選定結果の報告をいただきます。

16番（三浦喜周）委員

1月15日、選定委員会を開催し推進委員候補者について評価を行いました
ので、その結果を報告いたします。

選定委員会では、今回の欠員となっている最適化推進委員への応募者につい
て、推進委員としての職務適正について候補者の経歴等を参考に評価いたしま
した。

選定委員全員の評価点の平均点を候補者の評価点として審査しましたが、推
進委員として「不適格」と判断される評価点ではなく、また法令に定められる
欠格事項にも該当しないことから、最適化推進委員候補者として適任であると
判断しました。

以上、最適化推進委員候補者選定委員会からの報告といたします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、選定委員会からの報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに選定委員会の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第8号については、原案のとおり決定いたしました。

議長（奥平貢市）会長 以上で、本日の審議は全て終了しました。

これをもって、平成31年第1回二本松市農業委員会を閉会いたします。

（宣告 午後3時25分）

上記の議事の結果は、事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成31年1月18日

二本松市農業委員会

議 長 奥平 貢市

議 長 野地 太郎

署 名 委 員 安齋 栄

署 名 委 員 菅野 一紀